平成30年 7月25日

奈良市健康医療部 保健所生活衛生課 電話 0742-93-8395

食品衛生月間街頭キャンペーンについて

食中毒は一年中発生していますが、特に夏場は細菌性食中毒が最も発生しやすい季節であることから、 市保健所では、毎年8月を「食品衛生月間」と定め、食品等事業者及び消費者に対する食品衛生思想の 普及・啓発の推進を図るための事業を展開しています。

つきましては、奈良食品衛生協会の協賛のもと、下記のとおり街頭キャンペーンを実施しますのでお 知らせします。

記

- 1 食品衛生月間
 - (1) 実施機関
 - ① 主 催 奈良市
 - ② 協 賛 奈良食品衛生協会
 - (2) 実施期間

平成30年8月1日(水)から8月31日(金)

- (3) 実施内容
 - ① 街頭キャンペーン

奈良食品衛生協会と合同で、近鉄奈良駅前周辺及びならファミリー出入口周辺の街頭において 食中毒予防啓発広報及びのぼりによる啓発、啓発物品(ティッシュペーパー)及び啓発チラシの 配布を行ないます。

② 広報活動

広報車巡回及び庁内パネル展示により食中毒の防止を啓発します。

- 2 街頭キャンペーンについて
 - (1) 近鉄奈良駅前(行基広場)
 - ① 日 時 平成30年8月1日(水)午前10時から約1時間
 - ② 場 所 行基広場出入口周辺及び東向商店街

(取材を希望される場合は、当課に7月31日(火)の午後5時までにご連絡下さい。)

- (2) ならファミリー
 - ① 日 時 平成30年8月24日(金)午前10時から約1時間
 - ② 場 所 ならファミリー 1階西出入口と2階東出入口前